

令和2年度北海道支部保険者機能強化予算案について

令和2年度における保険者機能強化予算案の骨子について

北海道支部方針

- 令和2年度については、第4期保険者機能強化アクションプラン（3年間の中期計画）の最終年度であるため、本年度の事業計画から大幅な変更は生じない見込み。
- このため、事業計画に付随する令和2年度保険者機能強化予算案は、本年度の取組について、実施結果を踏まえた改善を図ったうえで次年度も継続していくほか、健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がる新たな施策を実施する。

本日の論点

- 次年度も継続することを予定している取組について、現時点の進捗状況のほか、健康寿命の延伸や医療費適正化に資すると考えられる新規事業案（パイロット事業に応募中）、令和元年度における他支部の主な取組に関してご説明いたします。
- **事業主・加入者・学識経験者それぞれのご意見を十分に踏まえた効果的な事業を展開したいことから、評議員の皆様には、**
 - ① **次年度も継続を予定している取組について、改善等が必要と考えられる事項**
 - ② **健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がると考えられる新たな取組に関する事項****を中心に、ご意見をいただきたく存じます。**
- なお、本日いただいたご意見と、今後協会けんぽ本部から示される予算額を踏まえ、令和2年度保険者機能強化予算案の詳細を確定し、あらためて評議会でご議論いただく予定としております。

1. 保険者機能強化予算案の概要

予算体系の見直し(保険者機能強化予算の創設)

【背景】

- 協会においては、支部毎の加入者数や総報酬に応じた予算が本部より支部に措置されており、支部はその予算枠の中で事業を実施している。
- これまでの支部の予算は、以下に大別できる。

- ① 事務室の賃料や審査医師への謝金等、支部の基本的な業務に必要な予算 **（基礎的業務予算）**
- ② 地域の実情等を踏まえた取組（医療費適正化対策、広報や意見発信、一部の保健事業等）を推進するために必要な予算 **（特別計上関係予算）**
- ③ 保健事業における重点的な取組等に対し、措置してきた予算 **（保健事業予算）**

- このうち、特別計上関係予算は予算枠を超えて予算を計上することが可能であり、超えた額は支部保険料率にそのまま反映される。
- この仕組みは協会発足時に策定されたものであるが、医療費適正化等の保険者機能の推進に積極的な支部ほど支部保険料率が上昇するリスクを伴う側面を持っており、取組に消極的にならざるを得ない状況となっている。
- このような点を踏まえ、平成31年度より特別計上関係予算を廃止し、新たな予算体系に変更することとされた。

【新たな予算体系】

- 平成31年度より特別計上関係予算が廃止され、**①基礎的業務予算、②医療費適正化等予算、③保健事業予算** の予算体系に変更。
- このうち、②及び③を「保険者機能強化予算」として位置付けるとともに、医療費適正化対策や保健事業を一層推進させ、保険者機能の更なる発揮を進めていくため、協会全体の予算枠を増額する。

予算体系の見直しのイメージ

平成30年度

①基礎的業務予算

約1億4,600万円

②特別計上関係予算

超過分

約800万円

支部に配分
される予算枠

超過分は
保険料率に反映
↓
北海道支部は
超過なし

③保健事業予算

約1億5,600万円

支部の基本的な業務

医療費適正化対策や
広報・意見発信等

一部の保健事業

データヘルスや受診
勧奨、重症化予防等

令和元年度

①基礎的業務予算

約1億3,100万円

②医療費適正化等予算

約3,000万円

保険者機能強化予算

③保健事業予算

約2億2,600万円

(注) 図中の金額は、北海道支部における粗い予算額を記載している。

2. 令和元年度実施事業の概要及び進捗状況 **(令和2年度も継続実施を予定している事業)**

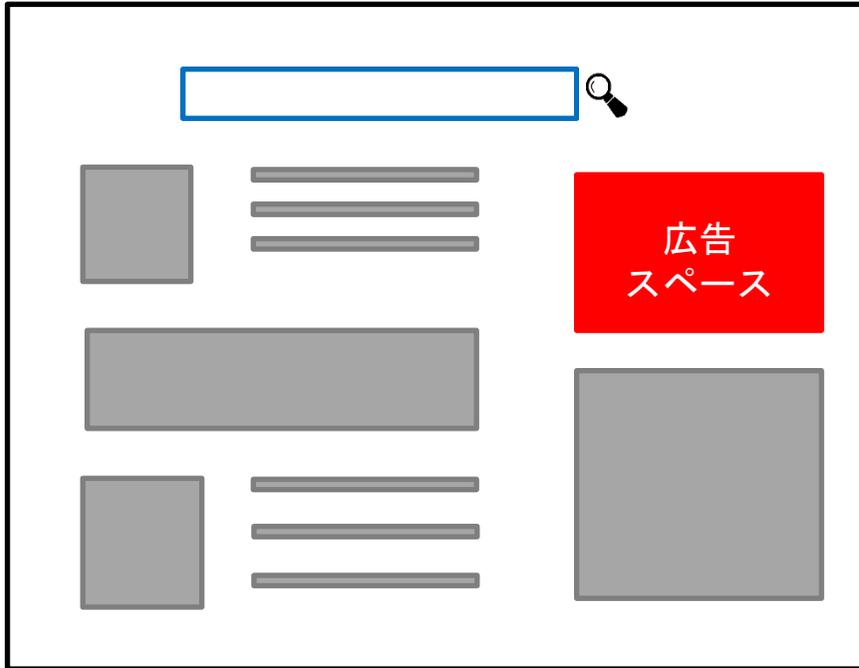
令和2年度も継続実施を予定している事業

■ 広報関係

| 事業名及び事業概要 | 令和元年度予算額 |
|---|----------|
| <p>WEB広告を活用した「インセンティブ制度」、「適正受診」の周知</p> <p>平成30年度よりスタートしたインセンティブ制度のほか、適正受診（コンビニ受診及びはしご受診の防止、かかりつけ医及びかかりつけ薬局の推奨）の周知広報を実施する。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none">・ インセンティブ制度は、令和元年10月中旬から下旬にかけて実施予定。・ 適正受診は、「適正受診に関する個別通知の送付事業」と時期を合わせ、11月下旬から12月上旬にかけて実施予定。・ 昨年度実施したWEB広告では、禁止されるほどやってみたくなる「カリギュラ効果」を活用し、バナー広告に「健康も保険料も気にならない方は見ないでください」と掲載。・ この効果もあり、クリック率（広報事項の詳細が掲載されている協会けんぽホームページを閲覧した件数）は0.13%であり、一般的な広告のクリック率（0.05%~0.07%）と比較して高い閲覧率となった。・ 次年度においても、クリック率を更に引き延ばすため、広告の掲載時間帯や広告掲載回数のほか、訴求力のある広告内容とすべく随時PDCAサイクルを回していく。更に、広告内容の拡大（例：健診受診等）も検討していく。 | 1,300千円 |

【参考】WEB広告のイメージ

◎検索サイト（※イメージ）



- ・平成31年2月実施分は、以下の2種類の画像で広告を掲載。
- ・パターン①と比較して、パターン②（カリキュラ効果を活用）のクリック率は0.01%高かった。

パターン①



パターン②



【概要】

- ・スマートフォンに合わせたサイズで表示。
- ・ 広告画像をクリックすることで、北海道支部ホームページ（インセンティブ制度解説）へ移動。
- ・ Yahoo!JAPAN及びGoogleが運営する情報WEBサイト及びその提携サイトにおいて表示。

■ 医療費適正化関係

| 事業名及び事業概要 | 令和元年度予算額 |
|--|----------|
| <p>適正受診に関する個別通知の送付</p> <p>1年間に複数回以上、時間外・休日等に受診している加入者に対し、営業時間内に受診した場合と比較した具体的な自己負担軽減額をお知らせし「自分ごと化」に繋げるほか、適正受診に関する広報（かかりつけ医、かかりつけ薬局の推奨等）も記載する。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 時間外や夜間に医療機関へ受診した加入者のうち、「真に緊急受診が必要であった事例」を確実に通知対象から除くため、<ol style="list-style-type: none">① 直近1年間で入院履歴のある加入者② 新生物のほか、特定疾患に罹患している加入者③ 時間外や夜間等の受診時に処置（例：ギブス、注射）や検査（インフルエンザ検査、血液検査、画像検査）を受けた加入者を把握（除外）できるシステムを構築中。・ 現時点の粗い試算では、前述の除外基準を通過した件数は約40,000件となる見込み。費用対効果等を考慮し、1年間で2回以上の時間外・夜間受診を行っている約15,000人を軸に検討中。通知書の発送は11月下旬を予定しており、その後の12月～3月分レセプトを用い効果測定を行う予定。・ なお、通知対象者の選定方法をはじめとした本事業の実施にあたっては、北海道医師会からご助言とご了解を既にいただいているところ。・ 本年度は初年度ということもあり、北海道医師会にも相談のうえ、前述のとおり「真に緊急受診が必要であった事例」の要件を最大限広義としたため、結果として軽い風邪であったとしても、何らかの検査を受けた場合は除外している。・ 次年度においては、本年度の実施結果を踏まえ、どこまでを「真に緊急受診が必要であった事例」とするか（どのように通知対象者の範囲を拡大していくか）の検討を進めていく。 | 13,500千円 |

■ 医療費適正化関係

| 事業名及び事業概要 | 令和元年度予算額 |
|---|----------------|
| <p>資格喪失後保険証回収の強化（電話催告業務のアウトソース） 資格喪失後保険証の確実な回収を図るため、電話による催告を行う。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月下旬より電話催告を開始し、8月16日時点で1,281件の架電を実施。原則、架電対象は被保険者としているが、電話番号を取得できていない場合は、事業所（元勤務先）としている。 被保険者宛ての接触率は26%であり、全ての被保険者から返納約束をいただけた。一方で、事業所宛ての接触率は約55%であったが、個人情報保護等の理由により、約70%の事業所より電話番号を回答いただけなかった。 次年度においては、本年度の実施結果を踏まえ、全体の接触率の向上（例：土日や夜間を含めた架電の強化）及び事業所に対する接触方法の改善等の検討を進めていく。 | <p>4,080千円</p> |

【参考】適正受診に関する個別通知案

ポイント2 はしご受診はお財布にも体にも負担をかけます

同じ病気でいくつもの病院を受診することを「はしご受診」といいます。病院を変えると、検査などをやり直すため、医療費が増えて自己負担額が増加します。また、検査の重複は、体への負担だけでなく、薬の重複による副作用の危険もあります。治療に対する不安があるときは医師に相談し、やむを得ず病院を変更するときは、紹介状をもらうようにしましょう。がん、心臓病などの重い病気や治療法が確立されていない難病などで、診断や治療方針に不安や悩みがあるときは、セカンドオピニオンを活用することもできます。



ポイント3 大病院の受診は紹介状の有無で費用が変わります

紹介状を持たずに大病院（大学病院や病床数400以上の病院など）を受診すると、あらためて検査などを受ける必要があり、余分な時間と費用がかかります。紹介状がないと必ずしも診察を受けられないわけではありませんが、大病院では、診察を受ける場合に、選定療養費として初診時5,000円（歯科は3,000円）以上、再診時は2,500円（歯科は1,500円）以上の特別料金を診療料とは別に支払うことになります。

なお、この費用は全額自己負担となります。また、この費用は大病院以外にも発生する場合がありますので、受診前にホームページなどで確認しておくといでしょう。



ポイント4 かかりつけ医・かかりつけ薬局を見つけましょう

「かかりつけ医」とは、健康や病気について何でも相談できる、いざという時のために見つけておきたいお医者さんです。「かかりつけ医」を見つけておけば、必要なときには専門医を紹介してくれるので、検査の重複による体への負担等を軽減できます。

また、「かかりつけ薬局」を決めれば、処方薬や市販薬等の重複・飲み合わせの管理をしてくれるため、薬のムダがなくなります。さらに効き目や副作用の相談もできるので薬を安全に服用することができます。



「医療機関のかかり方で上手に節約！」
協会けんぽのホームページで「医療費を減らす5つのポイント」をご覧ください
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



お問合せ番号： 999-999-999

〒 060-8524
札幌市北区北7条西4丁目3-1
北海道ビル4階

医療費節約ポイントの
お知らせ

北海 太郎 様

0000001 00001000014

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ
電話番号 011-726-0352

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の事業運営につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、協会けんぽ北海道支部では、加入者の皆さまへ「医療や健康」に関する情報を随時発信しておりますが、この取組の一環として、「医療費の節約」につながるお知らせを発行することとしました。

このお知らせには、「医療費の節約」に繋がる4つのポイントを記載しておりますので、今後の参考としてご活用いただければ幸いです。

なお、このお知らせの中で、「休日・夜間などに医療機関へ受診した具体的な回数」や「休日・夜間などに医療機関を受診した場合、割増料金がかかる」ことを記載しておりますが、あくまでも参考情報としてお届けしているものであり、「緊急の場合や、お仕事などの関係で止むを得ず受診している」方の受診を抑制する目的ではないことを申し添えます。

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部



1 このお知らせの目的は？

「夜間や休日に医療機関へ受診した場合、平日の日に受診した場合と比較して、医療費（初診料や再診料）にどのくらい差が生じるか」をはじめとした、「医療費の節約」につながる情報について、加入者の皆さまに知っていただきたくお送りしています。



2 このお知らせは誰に送っているの？

7歳以上の加入者の方であって、2018年度（2018年4月～2019年3月）の間に、休日や夜間などに医療機関へ受診されたことがある方へお送りしています。
なお、20歳未満の加入者の方については被保険者さまと連名でお送りしていますので、なにとぞご了承願います。



3 このお知らせは何に使うの？

このお知らせには、「医療費の節約」につながる4つのポイントを記載しております。是非ご一読いただき、今後の参考としてご活用いただければ幸いです。

このお知らせは、「緊急の患者さんや、お仕事などの関係で止むを得ず休日や夜間などに医療機関を受診する」ことを抑制するものではありません。特に「緊急の場合」は、速やかに医療機関へ受診しましょう！

【参考】適正受診に関する個別通知案(つづき)

あなたに

1年間の受診状況を確認しましょう

医療機関や薬局からの請求情報にもつぎ、初診料や再診料などの「回数」と「金額」を集計しています。1年間の受診状況について、加算（割増料金）に着目して振り返ることで、今後の医療費節約の参考にして下さい。なお、以下の金額は目安となりますので、実際に支払った医療費とは異なります（支払った医療費にご不明な点がございましたら、受診した医療機関・薬局にご確認願います）。

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 1年間の診療料の合計 | 19,610 円 (うち自己負担額 5,870 円) |
| 全て加算なしの場合の合計 | 12,060 円 (うち自己負担額 3,620 円) |

(北海 太郎さん)

| 医療機関の 主な診療料など | 料金の目安 | 2018年度の受診回数 | | | | | | | | | | | | 診療料合計 | | | | | |
|------------------|----------------------|-------------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|--|--|--|---------|---------|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | | | | |
| 病院・診療所 | 初診料 | 加算なし(初診のみ) 2,090円～ 2,820円 | 1 | | | 1 | | | | | | | | | | | | 5,640 円 | |
| | 初診料 | 時間外 加算あり 2,940円～ 5,120円 | | | | | | | | | | | | | | | | 円 | |
| | 初診料 | 休日 加算あり 4,590円～ 5,320円 | | | | | | | | | | | | 1 | | | | 5,320 円 | |
| | 初診料 | 深夜 加算あり 6,890円～ 7,620円 | | | | | | | | | | | | | | | | 円 | |
| | 初診料 | 夜間・早朝等 加算あり 2,590円～ 3,320円 | | | | | | | | | | | | | | | | 円 | |
| | 診療料 | 加算なし(初診のみ) 530円～ 730円 | | | | | 1 | | | | | | | | | | | 730 円 | |
| | 診療料 | 時間外 加算あり 1,180円～ 2,530円 | | | | | | | | | | | | | | | | 円 | |
| | 再診料 | 休日 加算あり 2,430円～ 2,630円 | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | 2,630 円 |
| | 再診料 | 深夜 加算あり 4,730円～ 4,930円 | | | | | | | | | | | | | | | | | 円 |
| | 再診料 | 夜間・早朝等 加算あり 1,030円～ 1,230円 | | | | 1 | | 1 | | | | 1 | | | | | | | 3,690 円 |
| 薬局 | 夜間・休日等 加算 400円 | | | 1 | 1 | | 1 | | | 1 | | | | | | | | 1,600 円 | |



平日の日中に受診することで医療費を節約することができます！

※実際の医療費には、診療料以外の検査や処置などが含まれており、上記の金額とは異なります。また、自己負担額は3割で計算しています。
※薬局については、割増料金（夜間・休日等加算）のみを表示しています。

いざ

という時のために
知っておきたい
情報

北海道小児救急電話相談

夜間、お子さんの急な病気やケガで困ったときに、直ちに医療機関にかかる必要があるか、家庭でどのように対処すればよいか、電話で看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられます。



8 0 0 0

または 011-232-1599

毎日19時～翌朝8時



救急安心センターさっぽろ

急な病気やケガのとき、病院に行ったほうがいいのか、救急車を利用したほうがいいのかなど、対処に困ったときの相談や、救急当番医療機関の案内を受けられます。



7 1 1 9

または 011-272-7119

24時間 365日



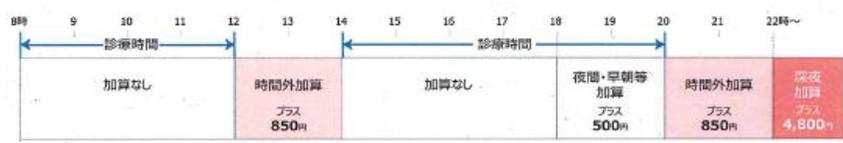
☀ サービス対応地域
札幌市、石狩市、新篠津村、栗山町、島牧村、当別町
上記以外の地域にお住まいの方は「011-272-7119」へお電話ください。

ご存知ですか？

ポイント1 診療時間内であっても割増料金がかかることがあります

病院や診療所を受診すると診療料（初診料や再診料など）が必要です。この料金は、病院や診療所が個々に定めた診療時間や休日などで変わります。さらに診療所や薬局は、個々に定めた診療（営業）時間内であっても、時間によっては割増料金がかかることがあります。以下は例として「ある診療所」の診療時間と初診料にかかる割増料金を記載しています。

例 ある診療所の 平日 の診療時間（8：00～12：00、14：00～20：00）



※診療時間は8時～20時ですが、18時～20時の間に受診すると500円の割増料金が加算されます。

例 ある診療所の 土曜日 の診療時間（8：00～15：00）



※診療時間は8時～15時ですが、12時～15時の間に受診すると500円の割増料金が加算されます。

例 ある診療所の 休日当番医 としての診療時間（8：00～17：00）



※診療時間である8時～17時の間に受診すると2,500円の割増料金が加算されます。

■ 特定健診関係

| 事業名及び事業概要 | 令和元年度予算額 |
|---|-----------------|
| <p>健診未受診者に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨</p> <p>生活習慣病予防健診実施機関の多い都市部（札幌、旭川、函館、釧路、苫小牧）の事業所を対象に、事前文書通知型の電話勧奨を実施する。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部の事業所を対象に、9月～10月にかけて電話勧奨を実施予定。 勧奨対象は「未受診者が3名以上在籍する約10,000社」を予定。生活習慣病の受診勧奨のほか、架電対象事業所の健診受診状況の聴き取りを行うことにより、今後の勧奨施策（集団健診や事業者健診データの取得等）に繋げていく。 次年度においては、本年度の実施結果を踏まえ、勧奨客体、勧奨地域等の検討を進めていく。 | <p>7,122千円</p> |
| <p>被扶養者を対象とした集団健診の実施</p> <p>未受診者の多い地域において、北海道支部主催の集団健診を開催する。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在第1クール（8～10月、44会場）を実施中。8月末時点の申込者数は約12,000人であり、昨年度の第1クール受診者は10,374名であったことから、好調に推移している。 好調の要因としては、今年度は「毎年必ず受診」をコンセプトとしたダイレクトメールとしたこと、昨年度発生した特殊要因（9月6日に発生した胆振東部地震の影響等により、1,000人以上のキャンセルが発生）が挙げられる。 また、第2クール（1～3月実施）の開催期間中に、「昨年度健診を受診したものの、本年度は未受診」の被扶養者を対象とし、電話勧奨（リピーターの獲得）を予定している。 平成27年度より開始している本事業は、現在、被扶養者の特定健診受診者の約4割を占める極めて重要な事業となっている。次年度以降においても、本年度の実施結果を踏まえ、更に訴求力を増したダイレクトメールの作成、効果的な開催場所等に関する検討を進めていく。 | <p>45,105千円</p> |

【参考】集団健診のご案内(※一部抜粋)

協会けんぽの被扶養者の皆さまへ

特定健診の受診は お済みですか?

健診は **毎年必ず** 受診しましょう!

今回の特定健診の
ご負担額

さらに
受診者全員

血管年齢測定
骨健康度測定 } の特典付

0円



無料で特定健診を受診できるとってもお得な機会です!
完全予約制かつ**先着順**となりますので、
お申し込みはお早めをお願いします!

特定健診は年度内(4月1日~翌年3月31日)において、お一人様1回に
限り協会けんぽが健診費用の補助を行う制度です。
このご案内が届いた際に、すでに健診機関等で受診済みの方や受診予定の
方は、重複してご利用いただけませんので、ご注意ください。

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

所在地: 〒060-8524 札幌市北区北7条西4丁目3-1 新北海道ビル4階
電話: 011-726-0352(代表)
受付時間: 午前8時30分から午後5時15分まで ※土日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

協会けんぽ 検索

TKS1908

無料集団健診(特定健診)について

- Q** どんな人が対象ですか?

A 協会けんぽ加入の40歳~74歳までの被扶養者(ご家族)の方で、平成31年4月以降に特定健診を受診していない方が対象です。
- Q** 特定健診の目的は?

A 生活習慣病の発症リスクを早期発見・改善するための健診です。
健診項目: 診察等、問診、身体測定、血圧測定、血中脂質検査、
肝機能検査、血糖検査、尿検査
- Q** 費用はいくらですか?

A 上記の特定健診及び特典の簡易検査(2つ)については、**無料**です!
注) 有料のオプション検査をご利用の場合は、別途自己負担がかかります。
- Q** 申込み方法は?

A 3頁~5頁に記載の日程等をご確認いただき、7頁の申込書に記入
のうえ、**返信用封筒(要切手貼付)**にて受診日の**3週間前**までにご
郵送願います!
※お電話によるお申込みは、承っておりません。



【参考】集団健診のご案内(※一部抜粋)(つづき)

無料集団健診スケジュール(実施日・時間・会場)

○無料集団健診(オプション検査含む)については、船員保険北海道健康管理センターが実施いたします。
 検査内容や実施時間等に関することは☎011-218-1655にお問い合わせください。
 受付時間:午前9時から午後5時まで ※土日、祝日、お盆休み(8月10日~8月18日)を除く
 ・特定健診の検査項目以外に、有料のオプション検査(ヒロリ菌検査、各種がん検査等)を実施します。※当日申込み

| 管内 | 開催地 | 実施日 | 実施時間 | 会場 | 所在地 | 駐車場 |
|-----------|---------------------|-----------|------------|--------------|---------------------|-----|
| 北区 | 札幌市北25条6丁目1-1 | 8月19日(月) | 9:30~15:30 | 北区民センター | 札幌市北25条6丁目1-1 | ○ |
| | | 8月20日(火) | 9:15~15:30 | | | |
| | | 8月21日(水) | 9:30~15:30 | | | |
| 清田区 | 札幌市清田区平岡1条5丁目4-1 | 9月2日(月) | 9:30~15:30 | 清田区体育館・温水プール | 札幌市清田区平岡1条5丁目4-1 | ○ |
| | | 9月3日(火) | 9:15~15:30 | | | |
| 東区 | 札幌市東区北11条東7丁目1-1 | 9月5日(木) | 9:30~15:30 | 東区民センター | 札幌市東区北11条東7丁目1-1 | ○ |
| | | 9月6日(金) | 8:45~15:30 | | | |
| 手稲区 | 札幌市手稲区前田1条11丁目 | 9月9日(月) | 9:30~15:30 | 手稲区民センター | 札幌市手稲区前田1条11丁目 | ○ |
| | | 9月10日(火) | 9:15~15:30 | | | |
| | | 9月11日(水) | 9:30~15:30 | | | |
| 白石区 | 札幌市白石区南郷通1丁目南8 | 9月17日(火) | 9:30~15:30 | 白石区民センター | 札幌市白石区南郷通1丁目南8 | ○ |
| | | 9月18日(水) | 9:15~15:30 | | | |
| 南区 | 札幌市南区奥野内幸町2丁目2-1 | 9月19日(木) | 9:30~15:30 | 南区民センター | 札幌市南区奥野内幸町2丁目2-1 | ○ |
| | | 9月20日(金) | 9:15~15:30 | | | |
| 厚別区 | 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-14 | 9月26日(木) | 9:30~15:30 | 厚別区民センター | 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-14 | ○ |
| | | 9月27日(金) | 9:15~15:30 | | | |
| 西区 | 札幌市西区琴似2条7丁目 | 9月30日(月) | 9:30~15:30 | 西区民センター | 札幌市西区琴似2条7丁目 | ○ |
| | | 10月1日(火) | 9:15~15:30 | | | |
| 豊平区 | 札幌市豊平区月寒中央通7丁目8-19 | 10月3日(木) | 9:30~15:30 | 月寒公民館 | 札幌市豊平区月寒中央通7丁目8-19 | ○ |
| | | 10月4日(金) | 9:15~15:30 | | | |
| 中央区 | 札幌駅前ビジネススペース | 10月7日(月) | 8:45~15:30 | 札幌駅前ビジネススペース | 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 | X |
| | | 10月8日(火) | 8:30~15:30 | | | |
| | | 10月9日(水) | | | | |
| | | 10月10日(木) | | | | |
| 10月11日(金) | | | | | | |

| 管内 | 開催地 | 実施日 | 実施時間 | 会場 | 所在地 | 駐車場 |
|-------|-------------------|-----------|------------|-------------------|-------------------|-----|
| 石狩市 | 札幌市北11条3条2丁目198-1 | 9月4日(水) | 8:45~15:30 | 花川北コミュニティセンター | 札幌市北11条3条2丁目198-1 | ○ |
| | | 9月17日(火) | 8:45~15:30 | | | |
| | | 9月18日(水) | 8:30~15:30 | | | |
| | | 9月24日(火) | 8:45~15:30 | | | |
| | | 9月25日(水) | 8:30~15:30 | | | |
| 北広島市 | 北広島市中之沢316-1 | 9月24日(火) | 8:45~15:30 | 北広島クラッセホテル | 北広島市中之沢316-1 | ○ |
| | | 9月25日(水) | 8:30~15:30 | | | |
| 江別市 | 江別市民会館 | 9月24日(火) | 8:45~15:30 | 江別市民会館 | 江別市高砂町6番地 | ○ |
| | | 9月25日(水) | 8:30~15:30 | | | |
| 千歳市 | 千歳市北栄2丁目2-11 | 10月18日(金) | 9:45~15:30 | 北ガス文化ホール | 千歳市北栄2丁目2-11 | ○ |
| | | 10月19日(土) | 9:30~15:30 | | | |
| 登別市 | 登別市富士町7丁目33番地 | 9月10日(火) | 9:15~15:30 | 登別市民会館 | 登別市富士町7丁目33番地 | ○ |
| | | 9月11日(水) | 9:15~15:30 | | | |
| | | 9月12日(木) | 8:45~15:30 | | | |
| | | 9月13日(金) | 8:30~12:30 | | | |
| | | 10月10日(木) | 8:45~15:30 | | | |
| | | 10月11日(金) | 8:30~15:30 | | | |
| | | 10月12日(土) | 8:30~15:30 | | | |
| | | 9月19日(月) | 8:45~15:30 | | | |
| | | 9月20日(火) | 8:30~15:30 | | | |
| | | 9月21日(水) | 8:45~15:30 | | | |
| 函館市 | 函館市西結梗町589-283 | 8月19日(月) | 8:45~15:30 | 函館総合センター 流通ホール | 函館市西結梗町589-283 | ○ |
| | | 8月20日(火) | 8:30~15:30 | | | |
| | | 8月22日(木) | 8:30~15:30 | | | |
| 北斗市 | 北斗市飯生3丁目4-1 | 8月23日(金) | 8:45~12:45 | 北斗商工会 | 北斗市飯生3丁目4-1 | ○ |
| | | 9月30日(月) | 9:30~13:30 | | | |
| 紋別市 | 紋別市瀬見町1丁目4番3号 | 9月30日(月) | 9:30~13:30 | 紋別市中央公民館 | 紋別市瀬見町1丁目4番3号 | ○ |
| | | 10月1日(火) | 9:45~15:30 | | | |
| | | 10月2日(水) | 8:45~15:30 | | | |
| 網走市 | 網走市北2条西3丁目3番地 | 10月1日(火) | 9:45~15:30 | オホーツク文化交流センター | 網走市北2条西3丁目3番地 | ○ |
| | | 10月2日(水) | 8:45~15:30 | | | |
| | | 10月3日(木) | 8:30~15:30 | | | |
| 北見市 | 北見市とん田東町617-139 | 10月3日(木) | 8:30~15:30 | 北見プラザホテル | 北見市とん田東町617-139 | ○ |
| | | 10月4日(金) | 8:30~12:30 | | | |
| | | 9月2日(月) | 8:45~15:30 | | | |
| 旭川市 | 旭川市神楽4条6丁目1番12号 | 9月3日(火) | 8:30~15:30 | 旭川地場産業振興センター | 旭川市神楽4条6丁目1番12号 | ○ |
| | | 9月4日(水) | 8:30~15:30 | | | |
| | | 9月5日(木) | 8:45~15:30 | | | |
| | | 9月6日(金) | 8:30~12:30 | | | |
| 新旭川地区 | 旭川市東6条4丁目1-13 | 9月7日(土) | 8:30~12:30 | 新旭川地区センター | 旭川市東6条4丁目1-13 | ○ |
| | | 9月8日(日) | 8:30~12:30 | | | |
| 富良野市 | 富良野市民会館 | 9月27日(金) | 8:45~12:45 | 富良野市民会館 | 富良野市弥生町1-2 | ○ |
| 名寄市 | 名寄市民文化センター | 10月28日(月) | 8:45~12:45 | 名寄市民文化センター | 名寄市西13条南4丁目 | ○ |

| 管内 | 開催地 | 実施日 | 実施時間 | 会場 | 所在地 | 駐車場 |
|------|-------------------|-----------|------------|----------------|-------------------|-----|
| 釧路市 | 釧路市幸町3-3 | 10月29日(火) | 8:45~15:30 | 釧路市観光国際交流センター | 釧路市幸町3-3 | ○ |
| | | 10月30日(水) | 8:30~15:30 | | | |
| 後志 | 札幌市中央3丁目 | 10月31日(木) | 8:30~12:30 | 札幌市中央3丁目 | 札幌市中央3丁目 | ○ |
| | | 8月24日(土) | 9:15~12:45 | | | |
| 小樽市 | 小樽市築港11-3 | 10月15日(火) | 8:45~15:30 | グランドパーク小樽 | 小樽市築港11-3 | ○ |
| | | 10月16日(水) | 8:30~15:30 | | | |
| 宗谷 | 稚内市総合文化センター | 10月29日(火) | 9:15~13:15 | 稚内市総合文化センター | 稚内市中央3丁目 | ○ |
| 岩見沢市 | 岩見沢市9条西4丁目1番地1 | 9月12日(木) | 9:30~15:30 | まなみーる | 岩見沢市9条西4丁目1番地1 | ○ |
| | | 9月13日(金) | 9:15~15:30 | | | |
| 滝川市 | 滝川市新町3丁目6-44 | 9月25日(水) | 9:30~15:30 | たきかわ文化ホール | 滝川市新町3丁目6-44 | ○ |
| | | 9月26日(木) | 9:15~13:15 | | | |
| 十勝 | 帯広市西7条南6丁目2番地 | 8月26日(月) | 9:45~15:30 | 木野コミュニティセンター | 帯広市西7条南6丁目2番地 | ○ |
| | | 8月27日(火) | 8:45~15:30 | | | |
| | | 8月28日(水) | 8:30~15:30 | | | |
| | | 8月29日(木) | 8:30~15:30 | | | |
| 帯広市 | 帯広市西7条南6丁目2番地 | 8月30日(金) | 8:30~12:30 | 木野コミュニティセンター | 帯広市西7条南6丁目2番地 | ○ |
| | | 9月1日(土) | 8:30~12:30 | | | |
| 中標津町 | 標津郡中標津町東3条北1丁目9番地 | 10月18日(金) | 8:45~12:45 | 湧泉 | 標津郡中標津町東3条北1丁目9番地 | ○ |
| | | 10月19日(土) | 9:30~13:30 | | | |
| 根室市 | 根室市総合文化会館 | 10月19日(土) | 9:30~13:30 | 根室市総合文化会館 | 根室市曙町1丁目40番地 | ○ |
| 日高 | 日高市ひたか町1丁目1番2号 | 9月9日(月) | 8:45~12:45 | 日高市ひたか町1丁目1番2号 | 日高市ひたか町1丁目1番2号 | ○ |
| 留萌 | 留萌市文化センター | 10月30日(水) | 8:45~12:45 | 留萌市文化センター | 留萌市見晴町2丁目 | ○ |

皆さまの
街にお伺いします!
是非この機会に
ご利用ください!!



■ 重症化予防関係

| 事業名及び事業概要 | 令和元年度予算額 |
|---|----------|
| <p>未治療者に対する受診勧奨（重症化予防）</p> <p>健診結果（血圧値又は血糖値）から要治療と判定されながら、健診受診前1か月及び健診受診後3か月以内に医療機関へ受診していない治療放置者に対し受診勧奨を行う。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本年度においては、本部が全支部分を一括実施する一次勧奨（文書勧奨、1,300件/月）の後、重症域にある加入者に対し二次勧奨（文書＋自宅又は勤務先への架電、300件/月）を実施中。・ 支部が実施する二次勧奨については、昨年度より勧奨手法を強化（文書のみ→文書＋電話）しているが、現時点では医療機関受診率の上昇は認められない状況。・ 次年度においては、本部が実施する一次勧奨の対象者についても、支部独自事業として電話勧奨を実施する等、改善に向けた検討を進めていく。 | 7,455千円 |

■ 健康事業所宣言関係

| 事業名及び事業概要 | 令和元年度予算額 |
|--|----------------|
| <p>事業所カルテを活用した宣言勧奨</p> <p>宣言事業所に対する特典として提供している「事業所カルテ」を活用した宣言勧奨を行う。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所カルテの作成要件（協会けんぽで健診結果を把握している被保険者が11人以上）を満たす約5,000社に対し、10月下旬に文書勧奨（事業所カルテを同封）を実施するほか、文書勧奨から一定期間経過後、電話による宣言勧奨（後追い勧奨）を実施する予定。 次年度においては、本年度の実施結果を踏まえ、事業所カルテの改善のほか、更に訴求力のあるトークフローの構築等に向けた検討を進めていく。 | <p>1,480千円</p> |
| <p>行政等との連名による宣言勧奨</p> <p>事業所カルテを活用した宣言勧奨を行えない事業所についても、訴求力のある宣言勧奨を行うべく、行政等との連名による宣言勧奨を実施する。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の被保険者が6人以上在籍する約18,000事業所に対し、北海道厚生局・北海道経済産業局・北海道・札幌市・旭川市・岩見沢市・江別市・北海道商工会議所連合会・北海道商工会連合会・北海道中小企業団体中央会との連名による勧奨文書を8月23日に発送したほか、電話による宣言勧奨（後追い勧奨）を実施中。 次年度においては、更に訴求力のある勧奨文書やトークフローの構築に向けた検討を進めるほか、協力連携を行う団体等の更なる拡大を図る。 | <p>1,528千円</p> |
| <p>健康づくりに関する好事例集の作成</p> <p>宣言事業所の健康づくりに関する好事例を収集し、宣言事業所の特典として配付する。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度上期に1冊作成し、下期にも1冊作成予定（昨年度作成分と合わせ3冊）。 下期には宣言事業所に対するアンケートを実施し、その結果を次年度作成分に反映させる。 | <p>1,265千円</p> |

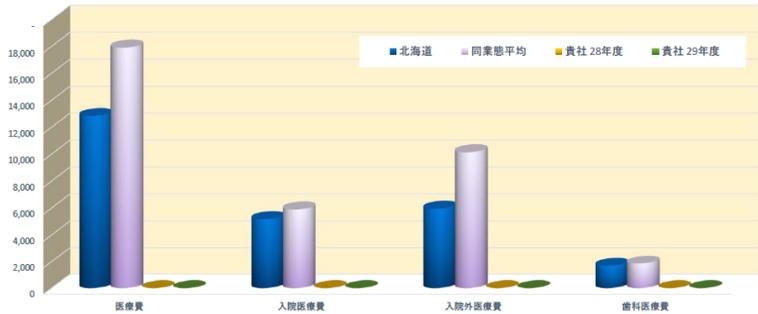
【参考】事業所カルテ(※一部抜粋)

総合評価 医療費 健診/保健指導 生活習慣病の関連リスク 生活習慣 健康づくり

加入者の医療費

(お勤めのご本人と扶養家族をあわせた医療費です)

加入者1人当たりの月平均医療費の比較



| | 医療費 | | | | 単位(円) | | | |
|------------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | 医療費 | 入院医療費 | 入院外医療費 | 歯科医療費 | 医療費 | 入院医療費 | 入院外医療費 | 歯科医療費 |
| 全国平均 | 11,678 | 4,183 | 5,885 | 1,610 | | | | |
| 北海道 | 12,838 | 5,181 | 5,963 | 1,694 | | | | |
| 同業態平均(北海道) | 17,908 | 5,905 | 10,149 | 1,854 | | | | |
| 貴社 | 28年度 | - | - | - | 29年度 | - | - | - |

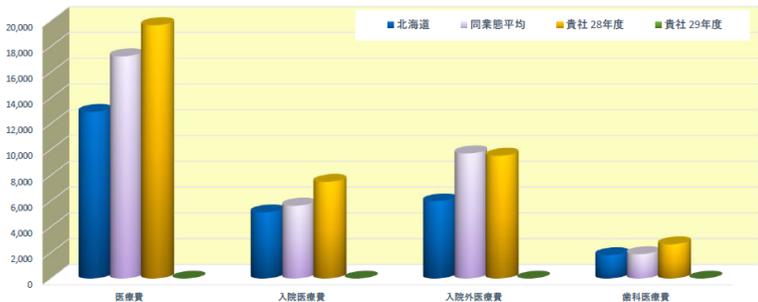
| 人数と平均年齢 | 28年度 | 29年度 |
|---------|------|------|
| 人数 | 932 | 890 |
| 平均年齢 | 51.8 | 52.6 |

貴社の29年度総医療費: - 円 (入院 - 円 / 入院外 / 歯科 - 円)

被保険者の医療費

(お勤めのご本人のみの医療費です)

被保険者1人当たりの月平均医療費の比較



| | 医療費 | | | | 単位(円) | | | |
|------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | 医療費 | 入院医療費 | 入院外医療費 | 歯科医療費 | 医療費 | 入院医療費 | 入院外医療費 | 歯科医療費 |
| 全国平均 | 11,435 | 3,947 | 5,780 | 1,708 | | | | |
| 北海道 | 12,912 | 5,123 | 5,983 | 1,806 | | | | |
| 同業態平均(北海道) | 17,244 | 5,643 | 9,703 | 1,898 | | | | |
| 貴社 | 28年度 | 19,651 | 7,487 | 9,510 | 2,654 | 29年度 | - | - |

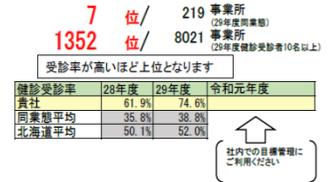
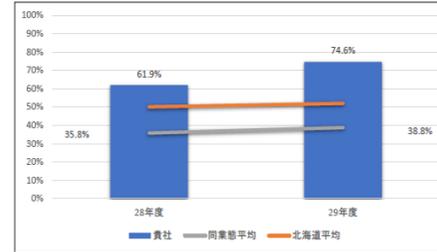
| 人数と平均年齢 | 28年度 | 29年度 |
|---------|------|------|
| 人数 | 490 | 475 |
| 平均年齢 | 58.2 | 58.7 |

貴社の29年度総医療費: - 円 (入院 - 円 / 入院外 / 歯科 - 円)

総合評価 医療費 健診/保健指導 生活習慣病の関連リスク 生活習慣 健康づくり

健診受診率

○貴社の従業員(被保険者)の生活習慣病予防健診と事業所健診(ご提供分)受診率

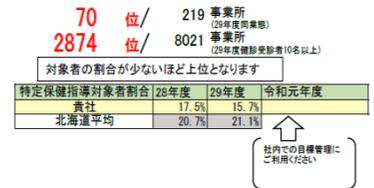
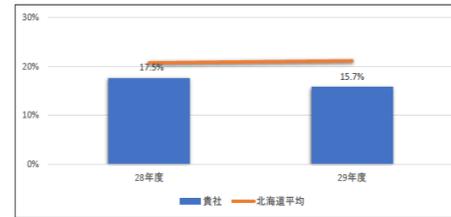


特定保健指導

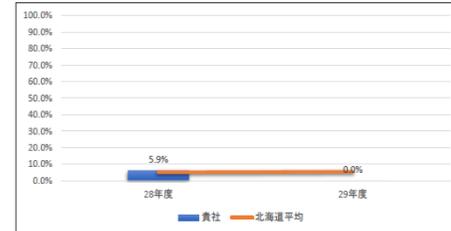
特定保健指導(健康サポート)とは・・・

健診結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善をすることで、生活習慣病の予防効果が大きく期待できる方へ、専門職(保健師・管理栄養士等)が行う支援です。協会けんぽでは、健診結果に基づき、対象となる方がいる場合は事業所さまへご案内しております。
現在、多くの事業所さまにご利用いただいておりますが、業務の都合や、勤務形態により、従業員(被保険者)さまとの調整がつかず、ご利用いただけない事業所さまもございます。
従業員の皆さまの健康維持・増進のためにも、健康サポートのご利用について、引き続き、事業所さまの積極的なご協力をお願いいたします。

○貴社の従業員(被保険者)の健診受診者のうち、特定保健指導対象者の割合



○貴社の従業員(被保険者)の特定保健指導実施率

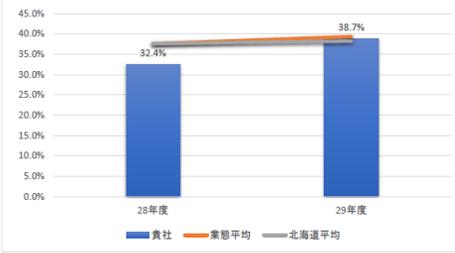


【参考】事業所カルテ(※一部抜粋)(つづき)

総合評価 医療費 健診/保健指導 生活習慣病の関連リスク 生活習慣 健康づくり

腹囲リスク

〇貴社の従業員(被保険者)の腹囲リスク



腹囲リスク 男性: 85cm以上、女性: 90cm以上
または、BMI25以上

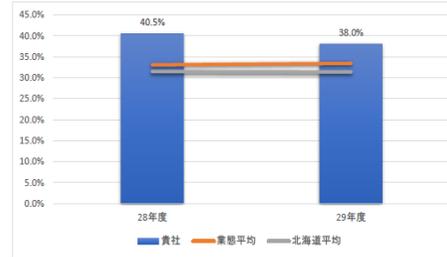
| 腹囲リスクの割合 | 28年度 | 29年度 |
|----------|-------|-------|
| 貴社 | 32.4% | 38.7% |
| 業態平均 | 37.6% | 39.3% |
| 北海道平均 | 37.6% | 38.2% |

102 位 / 219 事業所 (29年度同業種)
4006 位 / 8021 事業所 (29年度健診受診者10名以上)
リスクが低いほど上位となります

総合評価 医療費 健診/保健指導 生活習慣病の関連リスク 生活習慣 健康づくり

脂質リスク

〇貴社の従業員(被保険者)の脂質リスク



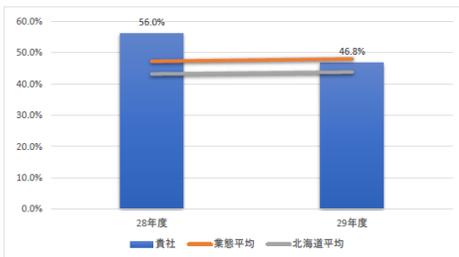
脂質リスク 中性脂肪150mg/dl以上
またはHDLコレステロール40mg/dl未満

| 脂質リスクの割合 | 28年度 | 29年度 |
|----------|-------|-------|
| 貴社 | 40.5% | 38.0% |
| 業態平均 | 33.1% | 33.4% |
| 北海道平均 | 31.5% | 31.4% |

134 位 / 219 事業所 (同業種)
5390 位 / 8021 事業所 (健診受診者10名以上)
リスクが低いほど上位となります

血圧リスク

〇貴社の従業員(被保険者)の血圧リスク



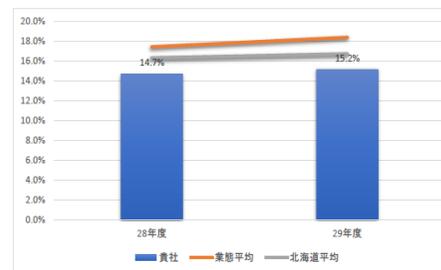
血圧リスク 収縮期血圧130mmHg以上
または、拡張期血圧85mmHg以上

| 血圧リスクの割合 | 28年度 | 29年度 |
|----------|-------|-------|
| 貴社 | 56.0% | 46.8% |
| 業態平均 | 47.2% | 48.0% |
| 北海道平均 | 43.2% | 43.8% |

94 位 / 219 事業所 (29年度同業種)
4452 位 / 8021 事業所 (29年度健診受診者10名以上)
リスクが低いほど上位となります

メタボリックシンドロームリスク

〇貴社の従業員(被保険者)のメタボリックシンドロームリスク



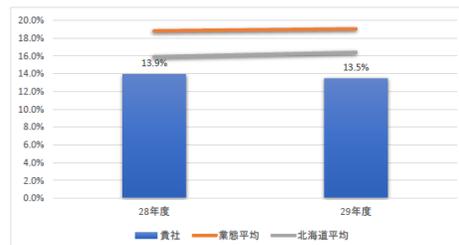
メタボリックシンドロームリスク 腹囲リスクがあり、かつ
血圧・代謝・脂質リスクのうち2つ以上該当

| メタボリックシンドロームの割合 | 28年度 | 29年度 |
|-----------------|-------|-------|
| 貴社 | 14.7% | 15.2% |
| 業態平均 | 17.4% | 18.4% |
| 北海道平均 | 16.3% | 16.7% |

86 位 / 219 事業所 (29年度同業種)
3887 位 / 8021 事業所 (29年度健診受診者10名以上)
リスクが低いほど上位となります

代謝リスク

〇貴社の従業員(被保険者)の代謝リスク



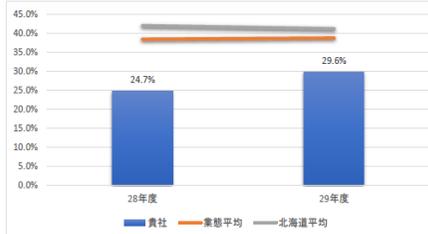
代謝リスク 空腹時血糖値100mg/dl以上
またはHbA1c 5.6% (NGSP値) 以上

| 代謝リスクの割合 | 28年度 | 29年度 |
|----------|-------|-------|
| 貴社 | 13.9% | 13.5% |
| 業態平均 | 18.8% | 19.0% |
| 北海道平均 | 15.9% | 16.4% |

65 位 / 219 事業所 (29年度同業種)
3493 位 / 8021 事業所 (29年度健診受診者10名以上)
リスクが低いほど上位となります

喫煙率

〇貴社の従業員(被保険者)の喫煙率
※健診時の問診内容を使用し、喫煙率を算出しています。



62 位 / 219 事業所 (29年度同業種)
1865 位 / 8021 事業所 (29年度健診受診者10名以上)
リスクが低いほど上位となります

| 喫煙率 | 28年度 | 29年度 | 令和元年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 貴社 | 24.7% | 29.6% | |
| 業態平均 | 38.3% | 38.7% | |
| 北海道平均 | 41.9% | 41.1% | |

社内での目標管理にご利用ください

■データヘルス関係（喫煙率の減少）

| 事業名及び事業概要 | 令和元年度予算額 |
|--|-----------------|
| <p><u>リスクスコアを活用した喫煙者に対する個別通知の送付</u> 喫煙者に対し、「タバコの有害性や具体的な禁煙方法」に関する情報を送付する。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度においては、従前より実施している「タバコの有害性や具体的な禁煙方法」のほか、「自分ごと化」に繋げるため、リスクスコア（疾病発症確率）を活用し、禁煙した場合の脳卒中及び心筋梗塞の発症率がどの程度低下するかに関するオーダーメイド型通知を予定。（12月下旬発送予定） オーダーメイド型通知の発送は初めてであることから、本年度においては、35歳以上の北海道支部被保険者で喫煙習慣のある約20万人のうち、年代・性別・発症リスクの多寡等を考慮した上で、約30,000人に送付する予定。 次年度においては、年代・性別・発症リスク等を用いた通知対象者の階層化を更に推進し、各階層に沿った通知文書の検討を進めていく。 | <p>10,670千円</p> |
| <p><u>医師による簡易禁煙指導</u> 生活習慣病予防健診の問診時間を活用し、医師による簡易禁煙指導を実施する。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度は20,000人への指導完了を目標とし、生活習慣病予防健診を実施する209機関のうち、22機関と契約を締結。7月末現在で約1,700人に対する簡易禁煙指導を実施済み。 一方で、22機関から提出を受けた実施計画では、7月末現在の指導完了者数見込みは約5,000人であったことから、計画と実施件数に大幅なかい離が生じている。 この理由としては、「生活習慣病予防健診実施機関側も初めての試みであり、実施できる人数を過大に見積もっていたこと」のほか、「喫煙習慣のある者のみを切り離して実施するための体制が構築できていない」等が挙げられている。 下期においては、引き続き進捗管理を徹底するほか、課題の解消に向けた支援（好事例の横展開等）を実施していく。また、契約機関数の拡大についても進めていく。 | <p>10,836千円</p> |

【参考】禁煙勸奨通知案

禁煙のメリット

1
経済的メリット

節約効果大きい

1箱500円のたばこを1日1箱吸っている場合、なんと1年間約18万円も節約できてしまう。5年だったらいくら節約になる？

2
健康のメリット

快適な日常生活を取り戻せる

食べ物をおいしく感じる事ができたり、せきやたんが出なくなったり、患切れがなくなることで日常生活が快適になる。

3
社会的メリット

あなたも家族もハッピーになる

顔色が良くなったり、自覚めが爽やかになる。また、たばこの臭いもなくなり、家族から喜ばれることも。受動喫煙による家族の健康被害も低減できる。

禁煙の効果

24時間後

心臓発作の可能性が少なくなる。



2週間～3か月後

心臓や血管など、循環機能が改善する。



1年後

肺機能が改善がみられる。



5～9年後

肺がんのリスクが喫煙を続けた場合に比べて明らかに低下する。



数日後

味覚や嗅覚が改善する。歩行が楽になる。



1～9ヶ月後

せきや喘鳴が改善する。スタミナが戻る。気道の自浄作用が改善し、感染を起こしにくくなる。



2～4年後

虚血性心疾患のリスクが、喫煙を続けた場合に比べて35%減少。脳梗塞リスクも顕著に低下する。



10～15年後

様々な病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルまで近づく。



〒 069-8524
札幌市北区七条西1丁目9-1
新札幌ビル4階

北海道 札幌 支店

全日本健康保険協会 北海道支部
060001 0601100414

いつも協会けんぽの事業にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

このお知らせは2017年4月～2018年12月までの健康結果等に基づき、『喫煙』していると判定した方を対象にお届けしています。

喫煙を続けることで血管の老化を進行させ、脳卒中や心筋梗塞のリスクを高めます。この機会に禁煙に取り組んでいただきますようお願いいたします。

すでに禁煙された方、または禁煙中の方におかれましては、行き違いとなりましたことをご容赦願います。

全日本健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

「まだ大丈夫！」と置いていても
生活習慣病の進行は待ってくれません！



あなたの喫煙習慣等にもとづく
疾病発症確率を算出しています。

詳細は中面をご覧ください

【参考】禁煙勸奨通知案(つづき)

あなたの疾病発症確率は非喫煙者と比べて何倍？

(同性・同年代の非喫煙者を1としたときのあなたの倍率)

血管の老化状況

70歳

(+20歳)

北海 太郎様の
血管年齢

喫煙は血管を収縮させ、さらに血液をドロドロにして血流を低下させます。また、体内を酸欠状態にしたり、血管内皮を傷つけるとともにHDL(善玉)コレステロールを減少させて動脈硬化を進行させます。

動脈硬化の
進行

このお知らせでは血管の弾力性や、血管の老化度合いを表す目安の数値を血管年齢として表示しています。老化が進むほど、動脈硬化が進行している可能性があります。

脳卒中

約**10.0**倍

北海 太郎様の
発症確率(今後10年間)

脳の動脈硬化が進み、血管が詰まる脳梗塞、破裂すると脳出血やくも膜下出血を発症します。発生した場所や重症によりマヒや意識低下を起こします。

～ 脳卒中で入院すると ～

| 平均入院(入病)日数 | 平均医療費 |
|---------------|---------------------------------|
| 約 78 日 | 約 151 万円 (自己負担額約94万円) |

禁煙に加え、食習慣や運動習慣を改善することで、より脳卒中の発症確率を低下します。



心筋梗塞

約**5.0**倍

北海 太郎様の
発症確率(今後10年間)

心臓の動脈硬化が進み、血管が完全に詰まってしまうと、血流が止まり心筋梗塞を発症します。心臓が壊死すると再生することはありません。

～ 心筋梗塞で入院すると ～

| 平均入院(入病)日数 | 平均医療費 |
|---------------|--------------------------------|
| 約 19 日 | 約 43 万円 (自己負担額約13万円) |

禁煙に加え、食習慣や運動習慣を改善することで、より心筋梗塞の発症確率を低下します。



※脳卒中(脳卒中・心筋梗塞)を発症した方は、お住まいの市役所に申し出ますと、医療費が軽減になり、お住まいの市役所に申請ください。

※「血管年齢」は国立がん研究センターの研究として発表されています。【参考】「心筋梗塞」の発症確率は国立がん研究センターの研究として「禁煙補助剤」を用いて発表されています。対象年齢は40～69歳で判定におよぶ検査結果がある方を対象とし、対象年齢外の方は対象年齢に最も近い年齢を適用しています。

※喫煙者(医師が喫煙者と判定)の割合は、男性が約10%、女性が約10%です。

※平成27年4月1日～2023年3月31日の統計結果に基づいて算出されています。喫煙者の方、および禁煙補助剤の服用は、判定年齢が異なります。

※この通知書は禁煙補助剤の服用による効果の個人差を考慮し、あくまで目安として算出されています。喫煙者の方、および禁煙補助剤の服用は、判定年齢が異なります。

禁煙はいつから始めても遅くない。自分にあった禁煙方法を見つけよう！

禁煙外来 を利用

病院で処方される飲み薬は、禁煙症状を和らげ喫煙してもおいしく感じなくさせます。条件を満たせば健康保険で治療が受けられます。



利用の
目安

- 喫煙本数が多い人
- 過去に禁煙したときに禁煙症状が強かった人
- 禁煙にあたり薬剤に関して医師の判断を必要とする人

期間

12週間で**5回**受診

費用の
目安

13,000円～20,000円
(自己負担額の場合)

禁煙外来のある
医療機関を検索



日本禁煙学会 禁煙外来

<http://www.jssn.or.jp/clinic/index.html>

禁煙補助剤 を利用

ニコチンパッチ・ニコチンガムは薬局・薬店で購入できるため、気軽に挑戦することができます。



利用の
目安

- 喫煙本数が少ない人
- 忙しくて医療機関での受診が困難な人
- 保険での禁煙外来条件を満たさない人

期間

8週間

費用の
目安

21,000円(税別)

※禁煙補助剤はニコチンパッチを使用した場合のみです。詳しくは薬局・薬局で相談ください。

3. 令和2年度新規実施事業案 (パイロット事業に応募したもの)

令和2年度新規実施事業案(パイロット事業に応募した事業)

- 令和2年度パイロット事業(※)には、北海道支部として以下の4事業を応募。
- このうち、本部における一次審査の結果、3事業については「地域の実態を十分に踏まえた支部独自事業として実施することが望ましい」と判定されたため、令和2年度北海道支部保険者機能強化予算事業として実施することを予定している。
- なお、1事業の最終審査結果は、今後開催する支部評議会でご報告する。

※)パイロット事業とは、医療費適正化や保健事業等に関する先駆的な取組を行うにあたって、全国展開を見据えた課題の洗い出し等を行うため、一部の都道府県で先行(試験)実施を行うもの。協会けんぽ本部では、支部の企画力向上のほか、幅広いアイデアをボトムアップするため、年に1回、支部からパイロット事業案を募集している。

■本部審査中の事業

| 事業名及び事業概要 | 予算額 |
|--|-----------------|
| <p>健康事業所宣言の宣言事業所被保険者を対象としたオーダーメイド型通知の提供</p> <p>(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽ加入事業所の99%は、産業医の設置が義務付けられていない50人未満の事業所である。 ・ このような中小・小規模事業所では、健診結果を踏まえたアドバイスを受けられないことから、健診で見つかった課題を、結果として放置してしまうケースが多いものと推察できる。 ・ また、宣言事業所の特典として提供している事業所カルテについては、健診受診者が10人以下の事業所には提供できないことから、健診結果を踏まえたPDCAが困難な状況。 ・ 本パイロット事業は、試行実施にご協力いただける宣言事業所を対象に、当該事業所被保険者の健診結果を活用した個人毎のオーダーメイド型通知を提供するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 検査結果毎のアドバイス(例：空腹時血糖の数値に応じて、「医療機関への受診勧奨」、「現時点では治療が必要な数値ではないものの、早めのセルフケアが重要」等)を想定。 ・ また、経過観察の判定を受けた者には、セルフケアの重要性と具体的な行動に関する資材(血糖、血圧、脂質)の提供を想定。 | <p>11,273千円</p> |

■ 支部事業として実施すべきと判定された事業

| 事業名及び事業概要 | 予算額 |
|--|---------|
| <p>Twitterを活用した加入者（個人層）への広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した加入者理解度調査結果を見ると、事業主層と加入者層の理解率にかい離（一般的に事業主と加入者の認知度には、20%ポイント前後のかい離がある）があったほか、特に若年層に非認知・非興味の結果が認められた。 本パイロット事業は、若年層の使用割合が高い（20歳代：58.2%、30歳代：42.9%）Twitterを活用し、加入者にダイレクトに届く広報を実施するもの。 Twitterの拡散機能を最大限活用すべく、掲載する広報物は多くの拡散が期待できるマンガ形式とする想定。 | 947千円 |
| <p>DPCLレセプト点検の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> DPC（診断群分類別包括評価）とは、患者の病名や治療内容に応じて分類される診断群分類に基づき、分類毎に1日あたりの入院費用を定めた医療費の計算方法を指す。（一般的な出来高払い方式とは異なり、投薬量が異なったとしても、同じ診断分類群に基づく患者の1日当たりの入院費用は等しくなる） DPCLレセプトは、社会保険診療報酬支払基金において審査しているものの、包括評価のため個々の診療内容が表面化せず、出来高払いと同様の観点での審査や機械的な審査は困難であった。 本パイロット事業は、DPCLレセプトの構成（病名と診療群分類の整合性など）に着目した機械的な審査ロジックを開発した事業者に対し、点検を委託するものである。（長期的な視点に立つと、当該ロジック（システム）を購入した方が安価となるが、効果が見通せない状況での投資はリスクがあることから、外部委託により試行実施するもの） なお、本事業は北海道支部独自事業として本年度も実施中であり、現時点では一年度分の合計で約700～1,000万円の医療費適正化効果が期待できる状況。 | 3,300千円 |
| <p>歯周病の早期治療勧奨（糖尿病の重症化予防、心筋梗塞等の発症予防）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研究結果より、糖尿病の重症化予防には歯周病の早期治療が有効であることが明らかとなっている。 本パイロット事業は、平成30年度より健診受診時の問診票に「かむこと」に関する項目が追加されたことに着目し、「かむこと」に違和感（自覚症状）のある被保険者であって、かつ糖尿病治療中の者に対し、歯科治療の重要性・メリット等を記載した個別通知を送付するもの。 | 5,275千円 |

4. 各支部が実施中(又は実施予定)の事業

平成31年度 支部保険者機能強化予算について

1. 平成31年度 支部保険者機能強化予算の概要

医療費適正化等の保険者機能を発揮するべきとの運営委員会や支部評議会でのご意見も踏まえ、平成31年度から支部の予算について、新たな予算体系へと変更することとした。具体的には、「支部保険者機能強化予算」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、支部の創意工夫を可能な限り活かしながら、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、支部の予算額についても拡充している。

この31年度支部保険者機能強化予算を活用した各支部の取組の全体像については、下表のとおり。

- 支部医療費適正化等予算の関係では、全支部の取組件数が約390件。それらの取組の現時点における所要額は、約7.3億円の見込み。
- 支部保健事業予算の関係では、全支部の取組件数が約1,300件。それらの取組の現時点における所要額は、約37.2億円の見込み。

【支部医療費適正化等予算関係】

| 分野 | 区分 | 主な取組内容 | 取組件数 | 支部数 | 所要見込額 |
|----------|--------|--|-------|-------|--------|
| 医療費適正化対策 | 企画部門関係 | ○ジェネリック医薬品の使用促進(47件) ○適正受診対策(11件) ○医療費分析(10件) | 112 件 | 42 支部 | 2.2 億円 |
| | 業務部門関係 | ○制度周知等広報物作成(25件) ○各種勸奨業務委託(4件) ○セミナーや研修会の開催(12件) ○柔整療養費適正化(2件) ○架電業務(証回収・返納金納付督促)のアウトソース(7件) ○弁護士(債権回収・第三者行為届の届出)委託(2件) ○内容点検の外部委託(1件) | 53 件 | 32 支部 | 0.4 億円 |

| 分野 | 区分 | 主な取組内容 | 取組件数 | 支部数 | 所要見込額 |
|----------------|----------|--|-------|-------|--------|
| 広報・意見発信 | 紙媒体による広報 | ○納入告知書に同封するチラシ、各種パンフレットやポスターなど(47件) | 47 件 | 47 支部 | 2.2 億円 |
| | その他の広報 | ○新聞及び地方広報誌を活用した広報(29件) ○関係団体と連携した地域医療構想に関する啓発広報及び周知アンケート(1件) ※アンケート結果を地域医療構想調整会議への提供や意見発信に活用する ○地方自治体、商工会議所と連携した広報(15件) | 180 件 | 44 支部 | 2.5 億円 |
| 支部医療費適正化等予算 合計 | | | | | 7.3 億円 |

【支部保健事業予算関係】

| 分野 | 区分 | 主な取組内容 | 取組件数 | 支部数 | 所要見込額 |
|--------|----------------|---|-------|-------|--------|
| 健診関連経費 | 集団健診 | ○ショッピングセンターにおける集団健診の実施(15支部) ○オプション付き(骨密度測定等)集団健診の実施(25支部) ○生活習慣病予防健診の集団健診(7支部) | 79 件 | 47 支部 | 6.3 億円 |
| | 事業者健診の結果データの取得 | ○外部委託による事業所への事業者健診データ提出勧奨(35支部) ○事業者健診結果(紙媒体)のデータ入力委託(31支部) | 69 件 | 45 支部 | 5.4 億円 |
| | 健診推進経費 | (健診機関、業界団体、商工会議所等を対象として、健診の実施率向上や事業所健診データの早期提供等を図る取組に対して目標を達成した場合に支払う報奨金) | 43 件 | 43 支部 | 3.8 億円 |
| | 健診受診勧奨等経費 | ○事業所への電話による勧奨(新規適用事業所、健診未実施事業所)(10支部) ○事業所を経由せず直接、被保険者に対する生活習慣病予防健診勧奨の実施(11支部) ○被扶養者の直近数年間の健診受診状況・健診結果等、個別の状況に応じた勧奨の実施(6支部) | 214 件 | 47 支部 | 6.9 億円 |
| | その他 | | 76 件 | 42 支部 | 0.3 億円 |

| 分野 | 区分 | 主な取組内容 | 取組件数 | 支部数 | 所要見込額 |
|------------------|----------------|--|-------|-------|---------|
| 保健指導関連経費 | 保健指導 利用勧奨経費 | ○公民館等を利用した特定保健指導の実施(8支部) ○健診実施時における健康相談(1支部) ○来所型特定保健指導(3支部) ○商業施設での集団保健指導(健診結果説明会及びフォローアップ教室) (1支部) | 80 件 | 43 支部 | 1.9 億円 |
| | | その他 | 334 件 | 47 支部 | 1.9 億円 |
| 重症化予防事業 | 未治療者 受診勧奨 | ○本部勧奨後、支部単独による電話や文書での勧奨 (19支部) ○本部勧奨後、委託業者による電話や文書での勧奨(13支部) ○本部勧奨後、支部と委託業者両者による電話や文書での勧奨(14支部) | 45 件 | 44 支部 | 2.3 億円 |
| | 重症化予防対策 | ○地域医師会や薬剤師会との連携による重症化プログラムの実施(14支部) ○医療機関と連携した支部保健師による生活改善サポート(5支部) ○かかりつけ医との連携による糖尿病治療中または中断者に対する専門機関 での保健指導の実施(1支部) | 49 件 | 46 支部 | 2.5 億円 |
| その他 (コラボヘルス等) | コラボヘルス事業 | ○健康経営の普及のための運送業界等との連携による業界に特化した広報紙 の作成・配布(1支部) ○健康経営セミナーの開催(19支部) ○健康宣言事業所の普及・促進のための事例集の作成(9支部) | 121 件 | 46 支部 | 2.3 億円 |
| | 情報提供ツール | ○事業所健康度診断(事業所カルテ)等の作成・提供(11支部) | 21 件 | 19 支部 | 0.6 億円 |
| | その他の保健事業 | ○禁煙に関する啓発や喫煙者へのアプローチ(11支部) ○歯科健診や歯と生活習慣病予防に関する広報・啓発(18支部) ○関係団体との連携等による健康イベントの開催(16支部) ○学術研究機関(大学)等と共同研究事業(3支部) | 140 件 | 44 支部 | 2.9 億円 |
| | | その他 | 27 件 | 27 支部 | 0.1 億円 |
| 支部保健事業予算 合計 | | | | | 37.2 億円 |

| | |
|----------------|---------|
| 支部保険者機能強化予算 合計 | 44.5 億円 |
|----------------|---------|

2. 平成31年度に実施する支部保険者機能強化予算における取組例

| | | |
|----|----|--|
| 山形 | 件名 | 湿布・軟膏の減量キャンペーン |
| | 概要 | 貼り薬・塗り薬を中心にドラッグストア等で販売されている市販薬への切り替えを促す。セルフメディケーション税制による優遇措置が取られていることを周知し、スイッチOTC医薬品への切り替えを促進することにより、医療費の抑制及びジェネリック医薬品使用割合の向上を目的とする。 |
| 千葉 | 件名 | ジェネリック医薬品の使用促進に向けた電車広告の実施 |
| | 概要 | 多くの人が利用するJR線の車内に千葉県や健保連との連名による広告を行い、ジェネリック医薬品の使用状況や安全性等を周知することにより、使用促進を図る。また、実施することで、ジェネリック医薬品の切り替え率の向上を図る。 |
| 岐阜 | 件名 | SNSを利用した多国語広報 |
| | 概要 | 外国人利用者の多いFacebookを利用し、従来アプローチできなかった層への複数の言語による制度案内や各種広報を行うことにより、外国人加入者へのサービス向上を図るほか、ジェネリック医薬品の利用率向上や限度額適用認定証の利用率向上、特定健診受診率の向上等を図る。 |
| 奈良 | 件名 | 市町村及び地区薬剤師会と連携した残薬調整運動の実施市町村及び地区薬剤師会と連携した残薬調整運動の実施 |
| | 概要 | 市町村及び地区薬剤師会と連携して、薬局に残薬発生防止及びかかりつけ薬局等に関する啓発用ポスターを掲示するとともに、薬局窓口で節薬袋を配布して、飲み残しの薬がある場合は薬剤師に相談するよう周知することで、残薬発生防止による調剤医療費の適正化等を図る。 |
| 大阪 | 件名 | 被保険者個人宛勧奨による生活習慣病予防健診（集団健診）の実施 |
| | 概要 | 小規模事業所においては、健診案内を協会が送付しても本人に周知されていない場合が多いため、従業員個人宛に生活習慣病予防健診（集団健診）を案内することで、受診者の掘り起しを図る。 |
| 香川 | 件名 | 「健康で show do 島」- 団・地（工業団地・地域活性）まると健康経営 |
| | 概要 | 工業団地、業種団体等にはたらきかけ、複数の事業所をまとめて健康経営を支援する。従来にない事業所間の連帯感を醸成することで、ヘルスリテラシーも向上させる。 |
| 高知 | 件名 | 医師会等との連名による健康保険証適正使用推進にかかる医療機関等掲示用ポスターの作成 |
| | 概要 | 行政（高知県）や関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、支払基金）との連携による保険証の適正使用推進にかかるポスターを医療機関等に送付し周知することにより、資格喪失後受診に伴う返納金の発生を抑制する。 |